

岡山市立学校における子どもへの性暴力等根絶行動指針

令和6年4月 岡山市教育委員会

子どもへの性暴力等は、児童生徒を精神的、身体的に一方的に傷つけ、その人権を著しく侵害するものであり、決して許されることではありません。

また、学校教育に携わる教職員による子どもへの性暴力等は、その行為者のみではなく、すべての教職員の信用を失墜させる行為であり、児童生徒、保護者、学校、地域の信頼によって成り立つ教育の根幹を揺るがすものです。

岡山市立学校が安全安心な学びのための場所であり続けるため、私たち教職員は、チーム学校の一員として、教職員としての自覚を持ち、以下のことに取り組むことで、子どもへの性暴力等を根絶します。

教職員として取り組むこと

- 岡山市立学校で「統一した取組」を行います。
「子どもへの性暴力等防止研修」に当事者意識を持って参加し、リーフレット等を日常的に活用することで、規範意識や倫理観を高めます。
- 「見える化」を図ります。
児童生徒に指導や支援を行う際は、複数の教職員で対応します。1対1による教育相談等を行う場合は、外から見える状態をつくります。
- 「校内ルール」を守ります。
スマートフォン等の校内での取扱いや児童生徒とのSNS等によるやりとりの禁止などの校内ルールを守ります。

児童生徒に対して決して行わないこと

- 不適切な言動を行いません。
児童生徒を指導する際には、物理的や心理的に適切な距離をとることで、不必要な身体接触や感情的な発言など、誤解を与える言動を避けます。
- SNSで連絡をとりません。
児童生徒と電話番号やアドレスの交換をしたり、個人の電子メールやSNSを使って児童生徒へ私的な内容の連絡をしたりしません。
- 恋愛の対象にしません。
児童生徒からの信頼や敬慕は「教育者としての自分」に対するものであり、それ以上の感情ではないことを理解し、客観的な立場で冷静に対処します。また、卒業生などの未成年者に対しても同様であり、教職員としての立場を利用して恋愛関係になりません。

同僚性を高めるために心掛けること

- 「一人にならない、一人にしない」教職員集団をつくります。
日頃から周囲の教職員と積極的にコミュニケーションをとり、その中でお互いの変化や異変に気づき合えるよう同僚性を構築していきます。

教育委員会から教職員の皆様へ

大切な児童生徒や同僚の先生方を守るために、「おかしいと思ったこと」「気がかりなこと」は、管理職に相談してください。また、下記の窓口に直接ご相談いただくことも可能です。

岡山市教育委員会 教職員課人事係 086-803-1586